

4月の相談ガイド

| 相談名 | 日時 | 会場 | 問い合わせ先 |
|-----------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------|--------------------------------------------------|
| 消費生活相談 | 月～金曜日 午前9時～午後4時 | 消費生活センター (田沼庁舎本館1階) | 消費生活センター ☎(61)1161 |
| | 24日(水) 午前9時30分～11時30分 | 男女共同参画推進センター | 人権・男女共同参画課 ☎(27)2354 |
| 平常相談 | 月～金曜日 午前8時30分～午後5時 | 交通生活課 (田沼庁舎本館1階) | 交通生活課 ☎(61)1159 |
| 【予】弁護士無料法律相談 | 9日(火) 午後1時30分～3時30分 | 万葉の里・城山記念館 | 交通生活課 ☎(61)1159 ※4月1日(月)午前9時 から予約受付します |
| | 16日(火) 午後1時30分～3時30分 | 田沼中央公民館 | |
| 合同(困りごと)相談 (交通事故・消費生活・ 女性家庭・行政相談) | 12日(金) 午後1時30分～4時 | 総合福祉センター | 交通生活課 ☎(61)1159 ※4月2日(火)の交通事故 相談は、ありません |
| | 2日(火) 午後1時30分～4時 | 葛生あくど保健センター | |
| 高齢者見守り相談 | 月～金曜日 午前9時～午後4時 | シルバーワークプラザ | 大橋町シルバーワークプラ ザ内 ☎(24)8359 |
| 教育相談 | 月～金曜日 午前8時30分～午後5時 | 教育センター (田沼中央公民館1階) | 教育センター ☎(62)1131 |
| 心配ごと相談 | 5日・12日(金) 午後1時30分～4時 | 総合福祉センター | 社会福祉協議会 ☎(22)8136 |
| | 10日・17日(水) 午後1時30分～4時 | 田沼中央公民館 | 社会福祉協議会田沼支所 ☎(61)1139 |
| | 2日・16日(火) 午後1時30分～4時 | 葛生あくど保健センター | 社会福祉協議会葛生支所 ☎(86)2940 |
| 【予】心配ごと相談 (弁護士予約制) | 22日(月) 午後1時30分～3時30分 | 田沼中央公民館 | 社会福祉協議会田沼支所 ☎(61)1139 |
| 青少年の悩みごと相談 | 月～金曜日 午前8時30分～午後5時 | 少年指導センター (田沼庁舎本館2階) | 少年指導センター ☎(61)1175 |
| 青少年に関する巡回相談 | 18日(木) 午前10時～午後3時 | 城北地区公民館 ☎(24)5772 | |
| 児童福祉・女性相談・母子・ 父子家庭・寡婦の相談 | 月～金曜日 午前8時30分～午後5時 | 家庭児童相談室 (東仮庁舎事務棟2階) | 家庭児童相談室 ☎(20)3002 |
| 視覚障がい者電話相談 | 11日・25日(木) 午後1時30分～4時 | ※電話相談 | 社会福祉協議会 ☎(22)7024 |
| 【予】女性の再就職相談 会(託児サービスあり) | 19日(金) 午前10時～正午 | | |
| 【予】女性のためのカウ ンセリング相談 | 4日・18日(木) 午前10時～11時50分 | 男女共同参画推進センター | 人権・男女共同参画課 ☎(27)2354 |
| 女性相談 | 25日(木) 午前9時30分～午後4時 | | |
| 人権相談 | 18日(木) 午後1時30分～4時 ※受け付けは午後3時までです | | |
| 外国人特設相談 (スペイン語通訳あり) | 24日(水) 午後2時～4時 | 国際交流協会(男女共 同参画推進センター内) | 交通生活課 ☎(61)1159 |
| 隣保館定例なんでも相談 (教育・福祉) | 11日(木) 午前9時～午後4時30分 | 隣保館 | 隣保館 ☎(22)7513 |
| 隣保館定例なんでも相談 (健康) | 17日(水) 午前9時30分～10時30分 | | |
| 隣保館定例なんでも相談 (住宅・年金・納税) | 17日(水) 午前9時～午後4時30分 | | |
| 隣保館定例なんでも相談 (就労・人権) | 23日(火) 午前9時～午後4時30分 | | |
| 隣保館定例なんでも相談 (弁護士無料困りごと) | 23日(火) 午後1時30分～3時30分 ※受け付けは、午後1時から2時までです | | |
| 精神に障がいのある方の 相談支援 | 月～金曜日 午前9時～午後6時 | 相談支援事業所さの | 相談支援事業所さの ☎(21)6811 |
| 身体や知的に障がいのある 方の相談支援 | 月～金曜日 午前8時30分～午後5時30分 | 障がい者相談支援セン ターみどり | 障がい者相談支援センター みどり ☎(24)5759 |

※訂正とお詫び 広報さの3月1日号14ページ『佐野市情報化計画(案)』に関するパブリック・コメント』
について、意見募集期間に誤りがありました。意見募集期間は、4月1日(月)午後
5時までです。訂正してお詫びします。 ■問合せ 行政経営課☎(20)3005